

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月31日
担当課	学習指導課

契約業者名・住所	千葉県小中学校体育連盟松戸支部・松戸市小山 685
工事等の名称	松戸市小中学校体育大会等運営業務委託
工事等の場所	松戸市各体育施設及び松戸市立各小中学校他
種 別	委託
工事等期間	令和8年4月27日から令和9年3月31日まで
契約金額	3,302,710 円
工事等の概要	松戸市小中学校体育大会等の運営業務を委託するもの
随意契約の理由	千葉県小中学校体育連盟松戸支部は、松戸市児童・生徒の体育活動の振興と体力向上を図り、スポーツ精神を養うことを目的として組織された団体であり、松戸市児童・生徒の体育活動の振興と体力の向上を図るため、松戸市小中学校体育大会等運営業務を委託できる唯一の適切な団体である。 上記のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松戸市財務則第138条第1項第1号の規定を適用し、随意契約とする。